

# 8月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和2年8月21日(金)
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階 大会議室
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 職務代理者 諫本 憲司 委員 永山 眞江 委員 岡部 博昭 委員 木下 靖郎 委員 奥平 和子 委員 古田 嘉寿美
出席参与	教育次長 河野 徹 教育総務課長 衣笠 雄司 学校教育課長 西胤 英明 社会教育課長 園田恭一郎 文化財保護課長 吉田 博嗣 博物館長 行時 志郎 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 淡窓図書館長 林 純子 兼 世界遺産推進室長 スポーツ振興課長 本川 明 学校給食課長 羽田 康浩 人権・部落差別解消教育課長 梶原 英幸
書記	教育総務課 総務企画係 主査 河津 竜馬
附議議案	議案第53号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について 議案第54号 令和2年度日田市一般会計補正予算教育費について 議案第55号 日田市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 報告第16号 令和2年7月豪雨による災害対応に係る補正予算等について 報告第17号 令和2年7月期寄附採納について 報告第18号 旧日田市立都築小学校プール等の取り壊しについて 報告第19号 日田市立淡窓図書館窓口業務等委託業者の選定について

<p>教 育 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから8月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、前回議事録の確認でございますが、7月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の報告事項ですけれども、一般報告につきましては、お手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第53号について、説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第53号、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。</p> <p>本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成するものでございます。</p> <p>また、この報告書は議会に提出を行いますとともに、公表を行うこととされております。</p> <p>報告書の作成から公表までのスケジュールにつきましては、6月の定例教育委員会におきまして御協議いただきましたとおり、本日の8月定例教育委員会で報告書の原案の決定、10月8日に外部評価員の先生方への説明会を開催し、御意見等を踏まえた修正を行った後に、1月の定例教育委員会での御承認を経て公表を行う予定でございます。</p> <p>それでは、報告書の事務局案につきまして、別冊資料により説明させていただきます。別冊1の7ページをご覧ください。</p> <p>7ページから8ページは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応等につきまして、昨年から追加したページでございます。</p> <p>次の9ページから12ページまでは点検及び評価の方法について記載しております。評価方法につきましては、昨年度、より客観的な評価ができるよう大幅な見直しを行ったところございまして、今年度の評価方法については大きな変更点はございません。</p> <p>18ページをお願いいたします。18ページからが評価調書となります。評価単位となります主な取組は、昨年と同数の51項目となっております。総合評価をAとしたものが44項目、Bとしたものが7項目ございまして、総合評価が昨年のBからAとなった項目が4項</p>

<p>教 育 長</p>	<p>目、逆に総合評価が昨年のAから今年度Bとなった項目が2項目となっております。</p> <p>本日は時間の都合がございますので、事務局からの個別の評価調書の説明は割愛をさせていただきます。この報告書につきましての御審議をお願いしたいと思います。以上でございます。</p> <p>議案53号について説明がございましたけれども、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。これについて、何か御質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>ここでは各課ごとの説明はないということです。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>今日、この件については話をしておかないと、説明会までにはもう機会がないということですね。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>岡 部 委 員</p>	<p>各課が非常に綿密に評価していただいているので、中身については言うことがないんですけど、51の項目について、全て平均値っていうのがありますね。この平均値というのが、各課から出てきたその表現の仕方が少数第1位まで出すのか、2位まで出すのか。</p> <p>これは各課ではなくて最後に教育総務課が統括ですよ。少数第1位まで出ていたり、第2位まで出ていたり、それから第1位まで出ていても、切り捨てたり、第2位を四捨五入していたり、ばらばらなので、統一したほうがいいんじゃないかという気がします。</p> <p>教育総務課から一覧表をいただきまして、これでわかるんですけどね。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>評価調書案の11ページをご覧いただきたいと思いますが、個別に取組に点数をつけまして、平均を出す仕方としております。</p> <p>ここに書いておりますとおり、こちらの表記では少数第1位までということで、AからDまでということで評価をする方式にしております。</p> <p>岡部委員御指摘の部分は、一覧表を事前にお配りさせていただいたときに、前年度との比較ということで、少数第1位、第2位がばらついて記載をしたものをお配りしてしまいましたので、基本的には小数点第1位で、第2位を四捨五入という形で整理をさせていただきたいと思っております。お手元にある資料上は表記にばらつきがございましたが、小数点第一位にそろえて11ページの区分で評価ランクをつけさせていただきたいと思っております。以上でございます。</p>

永 山 委 員	<p>69ページの社会教育課の右側に数値が前年比増減までついている表が出され、とても見やすく、評価の根拠がどんなふうになっているのか、一目で分かるのがとてもいいと思いました。</p> <p>それで、各課でそれぞれの点検評価の事業をなさっていると思うんですけども、可能であれば、全部の課で同じような表のフォーマットの申し合わせがあると、全体を通じて見たときに、数字が根拠となるものについては、同じような形で出てくると、評価が客観的なものであるということが見えやすくなるんだろうなと。</p> <p>点数以外の数値だけでは表せない部分については、各課でとても工夫されていると思うんですけど、いいやり方を見つけたときにそれを他の課と全部に共有するような、そういうシステムを今後できるというなと思いました。</p>
教育総務課長	<p>全体の記載に関わる部分になりますので、教育総務課からお答えさせていただきますと思います。</p> <p>永山委員から、69ページの社会教育課の表現に大変見やすいということで御意見いただきまして、各課で共通できるフォーマットについては教育総務課がリーダーシップをとって、なるべく合わせたいと思います。</p> <p>毎年、外部評価員の先生方からの御指摘で見やすい見にくいとか、基本的には客観的なものを用いて誰がやっても、同じような評価になるようにということをご意見いただいておりますので、教育総務課でリーダーシップをとって、見直したいと思っております。</p>
教 育 長	<p>一段と見やすい内容にするということで。</p>
岡 部 委 員	<p>102ページ、例えばの話ですけど、文化財保護課関係で、新型コロナウイルス関係で事業ができなかったと。そのために入館者も少なく、その分が去年は評価が5であったのが4になるとか、コロナの影響をどこまでこの数字で反映したらいいものかですね。</p> <p>コロナの部分を除いて、従来どおりできておれば5は5でいいような気がするんですけど。コロナのためにできなかったのでお客様も少なかったと、だから4にすると。これらしきこと書いてあるんですけど、その辺どうなんですかね。</p> <p>これは次の104ページなんかでもですね、世界遺産の関係で5が4になったり、コロナによって来場者が減った場合はもうしょうがないですから、5のままでいいんじゃないかという気がするんですけど、どうでしょうか。</p>

教育総務課長	<p>今回お配りしております報告書が昨年度分ということで、新型コロナウイルスの関係も影響としては1カ月あるかないかぐらいというところで、そのまま入館者数等を指標としている事業として、評価をさせていただきます。</p> <p>ただ、来年になりますと、教育委員会だけに限らず、ほとんどの事業が実施できてない状況でございますので、岡部委員御指摘のとおり、そもそも評価自体をどのようにしようかというのを実は来年に向けて検討しております。</p> <p>このままであると、評価が2だとか3だとかという話になってしまうということにはならないと思いますので、来年は別としまして、今年度については概ね事業が、コロナの影響なくできたというところでございますので、表現としてはコロナという言葉を使わせていただいておりますが、入館者数の指標ということで、評価をさせていただきますということで今年度についてはこのまま行かせていただければと事務局としては思っているところでございます。</p>
岡部委員	<p>それは各課で統一できてるんですね。この課はコロナがあったから低めにしたとか、この課はそういうことを別に考えなかったとかでなくて、統一しておれば、教育総務課長のとおりでよいです。</p>
教育総務課長	<p>事前にコロナの件をどうするかというところを具体的に統一したわけではないんですが、例年どおりの入館者数ですとか、事業の実施状況進捗状況等で、それぞれ各課で評価していただいたところで結果的には統一にされているものだと思っております。</p>
教育長	<p>実際、昨年度の分でいうと1月2月3月あたりが影響があるのかなと、特に2月3月ですかね。だから月を限って、評価していくのか、あるいは来年、今年度分になるとほとんど事業が中止になってる部分が多かったりするので、検討していかなければならないと。</p>
岡部委員	<p>これを評価の成果とするわけでしょう。外部評価員の方に指摘される前に、各課統一して今年はこういうふうにしていますと、先に言っておけば指摘されることもないと思います。</p>
教育長	<p>今の御指摘を受けて、検討していただければと思います。ほかにございませんでしょうか。</p>
奥平委員	<p>44ページの学校人権教育事業で、事業取組の下のほう、評価が4になってますが、継続的な周知不足により公民館との連携が7校で実</p>

<p>人権・部落差別 解消教育課長</p>	<p>施できなかった、30校のうち23校が実施できてるんですけど、その7校できなかった理由が少しでもここに記載されていると説得力があるかなと思いますがいかがでしょう。</p> <p>去年は24校、80%できていましたが、そこにあるとおり23校ということで、7校につきましては、学校からの情報提供はできていますが、公民館から掲示物等を使って、学校の取組を紹介するという事まで周知ができなかったと。これについては、どういう理由でできなかったというようなそこまで詳しい状況は把握できていませんが、当課としましては、その辺の連携を図っていくようにということで、周知をしてきましたが、年度当初の周知が主でございまして、年度途中での進捗状況について、こちらが確認していく必要があったと捉えております。そういうことで、7校が実施できてないという状況でございます。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>109ページ、所蔵美術品等公開事業のところ、右側の後半部分に入館者数が目標の5,000人を超えたと。ただし、常設展については1日平均20人程度と平成30年度に比べやや増えたものの大きく伸びることはなかったというようなことから、改善の必要があるとして評価を4としたというふうになってますけど、恐らくこれ、内容に改善の余地があるとしてというふうな意味だろうとは思いますが、見るだけだと5でいいんじゃないかなというふうに思ったものですから説明いただければ。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>ここで記載しているのは、主に人数のことで評価したものでございまして、内容等もちろんありますけれども、内容そのものよりもやはり周知とか、そういった面でという意味で書いてあるものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員さんからは去年に比べて増えているが、大きく伸びることがなかったという考え方が、大きく伸びないと5にならないのかという意見です。</p>
<p>諫本委員</p>	<p>これだけ見ると、なんで4なのだろうかというようなことを多分言われると思うし、僕も思ったので。5は5として、ただ、まだ努力するところはこんなところがあるそうだというようなことを表記したほうがわかりやすいかなと思いました。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員のご意見を課題として検討できますか。</p>

教 育 次 長	<p>担当課としても厳しい目といたしますか、そういったところの考えにもありながら評価を4とさせていただいたということでございますけれども、実際、今御指摘ありましたように大きくという部分は何なのかというところと、そこは曖昧なまま評価するということが果たして適正な評価なのかということでございますので、改めて担当課を交えて事務局のほうで検討させてもらいたいと思います。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。ほかにありませんか。</p>
岡 部 委 員	<p>63ページ、社会教育課の青少年リーダー研修、去年は公募したけれども少なかったので実施しなかったということで、去年の評価は2なんですね。</p> <p>今年は目標値20人に対して9人であったと、青少年のリーダー研修はとても大事だと思うんですけど、どうしてこんなに少ないんですか。去年よりは今年のほうがよかったようですが、各学校に対策を呼びかけというか、また、外部評価員の先生方から指摘があるかもしれないが、どうですか。</p>
社会教育課長	<p>この事業につきましては、公民館の主事と共催で行っているものでございまして、公民館主事自身の育成も含めて実施しているものでもありますけれども、子供たちを対象とする公民館主事の事業のあり方とか、年間を通じての事業のあり方とか、そういったことがなかなか、タイミング的に合わなかったというところもありまして、子供たちに声かけをするときに、事業のスケジュール等がちょっとかみ合わなかったというところがあったと聞いております。</p>
岡 部 委 員	<p>これは学校教育課は全然タッチしてないんですか。一緒にタイアップして、各学校から何人ずつか出そうとかいうのはないのですか。公民館任せですか。</p>
社会教育課長	<p>こちらにつきましては公民館独自のものとなっております。</p>
学校教育課長	<p>今までのところは、この募集について学校教育課は関係していませんが、今後連携ということ踏まえれば、校長会や教頭会等で募集について周知するとかということは考えられると思いますので、連携等については必要に応じて図っていきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>公民館は公民館で様々な子供たちを対象にした事業も各公民館でやっていると。社会教育課としての対象であったり、2段構えみたい</p>

	<p>な学校教育課とも連携して、公民館とも連携していければと思います。ほかにございませんか。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>質問なんですけれども、89ページのスポーツ推進委員協議会活動の充実というところで、右側の事業取組成果、評価の理由の1番下のほうにスポーツ推進委員が専門部会を結成し、大会の拡充や見直しを行ったり、云々でスポーツ実施率向上について概ねつながっていることから評価を5としたというふうにあります。これ大変いいことなんですけど、専門部会を今回初めて結成されたのですか。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>2年目になります。平成30年度、一昨年から見直しをかけております。昨年よりももう少しまたどんなふうによく運営できるかということで今、2年目の取組の中で、一昨年同様に推進委員が自主的に集まって、どういったふうに満足していただけるかということでの専門部会を設けた形になっております。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>なかなかいいことだと思って去年気がつかないといけなかったのかもしれないんですけど、その中ほどに推進委員の研究大会とかに参加されてますよね。九州とか、大分県とか。そういうことの関係とかもあるんですか。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>直接ということではないと思いますが、推進委員がこのチャレンジウォーク等につきましては、自分たちの事業として積極的に動いていただいております。3年前は少し参加者が少なかった部分をどうにかして増やしていきたいという思いから、コースの見直し、参加料の見直しに取り組んで、その2年目としてさらに参加者を増やしていきたいという動きの中で、取組を行ったものでございます。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>いいことだなと思って見させてもらっておりました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>いい取組の例としての評価をいただきました。 ほかにございませんか。</p>
<p>永 山 委 員</p>	<p>85ページ、淡窓図書館の上の段の学校図書館等との連携のところで、情報誌のブリッジの発行が3回になってます。これはその前の年が多分5回だったのですが、減ったからどうっていうわけではなくて、この事業の計画というか、例えば、年度計画の中で3回を目標としていて、3回実施ができたのであれば、それは十分に高評価でいいと思うんですけど、例えば、本来は、6回出すつもりだったのが3回</p>

	<p>だったのであれば、これは評価の根拠としては十分ではないので、そこがわかるような書き方があるといいなど、左のところの内容に、ブリッジを発行するっていう一文がありますので、ここに例えば基本の回数を書いておいて、それが予定どおりに実施できたかどうかというのが、その成果として右で見やすくなると思います。</p>
淡窓図書館長	<p>御指摘のように表記を変更させていただきたいと思います。</p>
教 育 長	<p>表記も含めて今年度の計画がどうであったのかという指摘もあろうかと思います。</p>
淡窓図書館長	<p>もともと、何回発行という決まりはないので、大体3回から5回ぐらいの頻度で発行しておりまして、例えば2カ月に1回発行するとかいうふうな決まりは今のところございません。</p> <p>今後は、回数のほうは担当と話しまして、決めていきたいと思えます。</p>
教 育 長	<p>数字でそれがわかるような表記であったり目標であったり表現していただければと思います。</p> <p>ほかにございますか。ないようですので、議案第53号については今の御意見を検討して、評価調書を作成するというところで、御承認をいただけますでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第53号、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書については、今いただいた意見を検討して、一応承認いただいたということで次に行きたいと思えます。</p> <p>それでは議案第54号について説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは議案集の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第54号、令和2年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。別冊2の20ページ、歳出予算の事項別明細書を御覧ください。</p> <p>今回の補正は、表の1番上の左端の数字、教育費予算の総額を38億3,356万3,000円に2,367万3,000円を追加し、補正後の総額を38億5,723万6,000円とするものでございます。</p> <p>各事業の補正予算の概要につきましては、各担当課から説明させていただきたいと思えます。</p> <p>それでは1ページにお戻りください。ナンバー1、特別職人件費でございます。本事業は、特別職の給与等に関するものでございませ</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>て、本市の財政状況や国県及び各市の事情等を考慮し、市長ほか特別職の期末手当の加算率の見直しを行ったこと、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けている市民等の状況を踏まえ、市長ほか特別職の給与月額を令和2年7月から令和3年3月まで減額したことに伴い、補正内訳に記載のとおり、関連する経費合計101万9,000円の減額補正を行うものでございます。</p> <p>次に、2ページをお願いいたします。ナンバー2、ICT教育環境整備事業でございます。本事業は、6月補正により配備することといたしました小中学校の児童生徒1人に1台のタブレット端末の整備等にかかります費用につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するため、財源内訳に記載しております通り、財源の組み替えを行うものでございます。</p> <p>3ページをご覧ください。ナンバー3、小・中学校施設感染拡大防止事業 緊急雇用対策分でございます。本事業も御説明いたしましたナンバー2と同様に、5月補正を行いました学校敷地内の遊具施設や外トイレ等の消毒作業に係る経費につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するために、財源内訳に記載のとおり財源の組み替えを行うものでございます。</p> <p>4ページをご覧ください。ナンバー4、スクールサポートスタッフ配置事業でございます。</p> <p>本事業につきましても、6月補正により、23名の配置をいただきましたが、補正内訳にありますように、歳入に地方創生臨時交付金を充当することから、財源の組み替えを行うものでございます。</p> <p>続きましてナンバー5、修学旅行保護者負担支援事業でございます。本事業は、市内小中学校が実施する修学旅行について、新型コロナウイルス感染症対策として、中止することに伴い発生する費用に関して、保護者の経済的負担軽減を図るため、市が保護者へ交付する補助金について予算要求するものでございます。</p> <p>対象の経費としましては、旅行会社及び宿泊予定施設に対するキャンセル料、小学校分が18校622名分として20万4,000円、中学校分が12校571名分に対して81万円となっております。なお、現在計画しております修学旅行については一旦中止をさせていただきますが、代替措置については、今後の感染状況を踏まえて、可能な限り、実施する方向で検討を行うこととしております。</p> <p>歳入につきましては、地方創生臨時交付金を100万円充当します。事業スケジュールについては、現在の修学旅行の日程は記載のとおりですが、これについて一旦白紙にするということでございます。</p>
---------------	---

<p>教育総務課長</p>	<p>資料の 8 ページをご覧ください。ナンバー 6、小学校施設整備推進事業でございます。</p> <p>桂林小学校校舎改修事業につきましては、当初予定をしていませんでした消火ポンプの取替え工事、それから、普通教室に空調機器 1 機の更新工事が新たに必要となりましたことから、右側の補正内訳に記載のとおり工事請負費 3 4 4 万 8, 0 0 0 円の増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>また、歳入につきましては、国の交付金の基準となります建築単価というものがございますが、この建築単価の増額によりまして、財源内訳に記載をしております通り、交付金の増額等の組み替えを行うものでございます。</p> <p>その下のナンバー 7、中学校施設整備推進事業についてでございます。</p> <p>南部中学校プール改築事業につきましては、工事施工におきまして掘削箇所に雨水がたまる状況が発生しておりました。そのため、雨水排水のための透水管設置工事が必要となりましたことから、補正内訳に記載のとおり工事請負費 1 5 4 万 5, 0 0 0 円の増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>9 ページに配置図と写真をつけさせていただいております。プールの枠がある下に新たに透水管敷設の工事を行うものでございます。</p> <p>歳入につきましては、国庫支出金の内示額が桂林小学校と異なりまして、こちらのほうは減額となってしまいましたことから、財源内訳に記載のとおり、国庫支出金が 3 5 万 1, 0 0 0 円の減額となっております。そのため、不足する財源につきましては、起債を新たに追加して 1 7 0 万円ほど起債を増額とするものでございます。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>資料の 1 0 ページ、地区公民館管理費でございます。</p> <p>本事業は地区公民館の維持管理を行う事業でございますが、今回、令和 2 年 7 月豪雨により中津江ホールの敷地内の法面が崩壊したものでございまして、復旧のための工事請負費につきまして、増額補正を要求するものでございます。</p> <p>具体的には、下の 1 1 ページに資料をつけております。中津江ホールの敷地の中で、幅約 7 メートルから 1 0 メートル、高さが約 8 メートルの市営住宅との段差の部分が崩落したものでございます。</p> <p>これにつきましては、敷地の中に老人憩の家がございまして、現在、土砂等は撤去しており通行には影響ありませんが、今後の台風や水害等で被害が広がらないように対処するものでございます。</p> <p>それから、同じく地区公民館費で歳入の部分でございます。これにつきましては、5 月補正で計上いたしました次亜塩素酸噴霧器の購入</p>

文化財保護課長	<p>に今回、地方創生臨時交付金を充当するというので、財源の組み替えを行うものでございます。</p> <p>資料10ページ、ナンバー9の埋蔵文化財発掘調査事業 緊急雇用対策です。</p> <p>本事業につきましては、5月補正におきまして、会計年度任用職員1名を雇用し、埋蔵文化財事業に関する事前審査や発掘調査の結果などの情報を、GISシステムに入力する作業を進めているところでございます。</p> <p>今回、人件費等の経費191万8,000円を一般財源としておりましたが、そのうち100万円につきましては、地方創生臨時交付金を充当するため、財源の組み替えを行うものでございます。</p>
社会教育課長	<p>資料12ページ、複合文化施設管理費でございます。</p> <p>本事業につきましては、複合文化施設でありますアオーゼの施設管理を行うものでございまして、今回の新型コロナウイルス対策で6月に補正をお願いしました、赤外線サーモグラフィカメラの購入経費につきましては、今回、地方創生臨時交付金を充当するため、財源の組み替えを行うものでございます。</p>
スポーツ振興課長	<p>ナンバー11、スポーツイベント推進事業でございます。</p> <p>本事業は、スポーツを通じた交流人口の増大を図るために、スポーツイベントの企画運営に係る経費を補助金としてその実行委員会に支出しているものでございます。</p> <p>今回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月30日に予定しておりました椿ヶ鼻ヒルクライムレースを中止いたしましたので、これに係る補助金を減額補正するものでございます。</p> <p>補助金額は400万円、補助する団体は椿ヶ鼻ヒルクライムレース実行委員会でございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>ナンバー12、体育施設管理費でございます。</p> <p>今回、新型コロナウイルスの感染拡大のために指定管理施設であります鯛生スポーツセンターに臨時休業をお願いしました。</p> <p>再開後につきましても、当分の間利用制限をしており、鯛生スポーツセンターは利用料収入で全て賄っているため、施設の管理運営に係る費用につきましては、今回委託料として予算を要求するものでございます。</p> <p>臨時休業の要請期間でございますが、令和2年3月3日から6月30日まで、その後、7月から県内を対象に開放しましたがけれども、定</p>

<p>学校給食課長</p>	<p>員につきましては、収容率の50%ということをお願いしているものでございます。</p> <p>歳入につきましては、地方創生臨時交付金を640万円充当します。残りにつきましては、一般財源で対応するものでございます。</p> <p>資料15ページをお願いいたします。ナンバー13、学校給食費保護者負担軽減事業でございます。</p> <p>本事業は6月補正に計上いたしました、本年度に限り9月以降の給食費を無償とするものですが、歳入に地方創生臨時交付金を充当することとなりましたので、財源の組み替えを行うものでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それでは議案第54号、令和2年度日田市一般会計補正予算教育費についての説明がありました。これについて御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>よろしいですか。それではないようですので、議案第54号については原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議案第54号、令和2年度日田市一般会計補正予算教育費については原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第55号について説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第55号、日田市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてでございます。議案集の3ページをお願いいたします。</p> <p>令和2年4月1日施行の日田市立学校いじめ問題調査委員会条例第3条及び令和2年4月1日改定の日田市いじめ防止基本方針の規定に基づく委員の委嘱について議決をお願いするものでございます。</p> <p>5ページをお願いいたします。本市が定めます日田市いじめ防止基本方針においては、いじめにより児童生徒が生命、心身または財産に重大な被害が生じるようないわゆる重大事態に陥った場合、同種の事態の発生の防止に資するため、できるだけ速やかに事実関係を明確にするために調査を行うと規定されています。</p> <p>その際の調査の主体は、②調査を行うための組織について、に示しておりますように、事案の経過、特性、訴え等から学校主体の調査では十分な結果が得られないと判断される場合や、学校の教育活動に支障が生じる恐れがある場合には、日田市教育委員会が調査主体となるとされております。</p> <p>そのため、調査機関として4ページに示しておりますように、条例により日田市立学校いじめ問題調査委員会を設置しており、その委員につきましては、第3条、「組織」に、「委員会は委員5人以内で組織する。委員は、学識経験のある者、その他、教育委員会が必要と認</p>

<p>教 育 長</p>	<p>める者のうちから教育委員会が委嘱する。」とされております。</p> <p>3ページにお戻りください。表に示しております5名の方が、今回委嘱をお諮りする委員となります。それぞれ選任区分と分野・所属・役職等を記入しております。なお、今回が初めての委嘱となりますことから、全て新任となっており、任期は、委嘱の日から2年間となっております。</p> <p>議案第55号についての説明でございました。これについて何か御質疑ございませんか。議案第55号は原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。</p> <p>それでは議案第55号、日田市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。議案は、以上でございます。</p> <p>続きまして報告事項に移ります。報告第16号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>報告第16号、令和2年7月豪雨による災害対応に係る補正予算等についてでございます。資料は別冊3になります。</p> <p>市におきましては令和2年7月豪雨による災害に対応するため、被災者の支援、障害物の撤去、災害廃棄物の処理など応急復旧費用の専決処分を7月21日に行っております。</p> <p>また、災害対応経費の一部は予備費充用によりまして対応しているところでございます。</p> <p>この中で、教育委員会に関係する部分につきまして、担当課より報告をさせていただきます。</p> <p>まず、別冊3の7ページをご覧ください。表の1番上の補正額の欄に記載しております、教育委員会に関する災害復旧費用につきましては6,663万1,000円でございます。</p> <p>別冊3の1ページにお戻りください。ナンバー1、公立学校施設災害復旧事業についてでございます。</p> <p>令和2年7月豪雨により、玖珠川が氾濫し、東溪中学校が浸水被害を受けましたことから、復旧にかかる費用5,280万円の専決処分を行ったところでございます。</p> <p>被害状況につきましては、教育委員の皆さんにも報告をさせていただいておりましたが、校舎及び体育館の床下浸水、グラウンド等への土砂・流木の流入などでございます。</p> <p>2ページに施設の配置図と被害状況の写真をピックアップして記載をしております。</p> <p>現在は復旧にかかります設計を行っている段階でございまして、今</p>

<p>スポーツ振興課長</p>	<p>後、具体的な工事にかかっていくこととなりますが、まだ工事の着手までには至っていない状況でございます。</p> <p>ナンバー 2、河川敷広場等災害復旧事業についてでございます。</p> <p>今回の 7 月豪雨により、国交省から借りております河川敷広場につきまして、土砂の流入や芝の流出がございまして、復旧に係る予算の専決処分に基つきまして支出するものでございます。</p> <p>復旧の内容につきましては、大宮町にあります多目的広場の駐車場の砂が流出しており、整地を行うものでございます。こちらにつきましては、8 月 18 日に完了しております。</p> <p>続きまして、石井地区社会体育広場につきましては、土砂等が流入いたしまして、かなり芝が傷んでおりますことから、芝の張替えの予算を計上させていただきました。こちらにつきましては、地元のゴルフ愛好会の方々が、清掃活動や土砂の撤去に一部協力いただきました。</p> <p>現在、その後の芝の育成状況を見た上で、見積書の提出をお願いしております。来週、その提出がありますので、それに基づきまして、工事を発注したいと考えております。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>続きまして、5 ページ、予備費充用についての報告でございます。</p> <p>災害救助法関係の経費につきましては、予算の予備費からの充用によります予算措置を行ったところでございます。</p> <p>5 ページのナンバー 1、災害救助費、学用品費の給与（高等学校分）について御説明をいたします。</p> <p>令和 2 年 7 月豪雨に伴います住宅の全半壊や床上浸水等によりまして、学用品等が喪失もしくは損傷した高等学校生に対しまして、災害救助法に基づきました教科書・学用品費の給与を行ったところでございます。</p> <p>高等学校分の対象人数につきましては、対象者が 4 名でございまして、教科書で 1 名、3,080 円、文房具等で 3 名分 1 万 2,308 円の合計で 1 万 5,388 円の給付を行ったところでございます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>ナンバー 2、災害救助費、学用品の給与（小・中学校分）でございます。</p> <p>これにつきましては、先ほど説明したナンバー 1 の小中学校分ということでございます。支給の対象者は小学校 6 名、中学校 4 名、合計 10 名、給与金額につきましては、合計 1 万 3,070 円となっております。</p>

教 育 長	報告第16号について何か御質疑ございませんか。
木 下 委 員	東溪中学校の復旧事業についてですが、専決予算で迅速な対応を願うところですが、2ページの写真を見ますと、かなりひどい状況かと思いますが、工期はどのようになっているのでしょうか。
教 育 総 務 課 長	<p>具体的な設計に至ってないという状況でございますので、詳細な工期というのがなかなか申し上げにくいんですが、少なくとも年度内にはということで、設計に入ろうとしている段階でございます。</p> <p>災害自体が広範囲にわたっている関係で、内部事情になりますが、土木設計ができる職員もなかなか時間がない中で、詳細を詰めているところでございます。</p> <p>どれぐらい土砂を削りとったらいいかとか、いわゆる測量に関する部分は現在終了しておりますことから、具体的な復旧をどこまでやるかというところを詳細に詰めているところでございます。</p> <p>ただ、かなり期間的には要するのではないかということで、少なくとも年度内には完了する予定で考えております。</p> <p>ちなみに、木下委員御指摘のとおり、かなり大きな被害を受けておりまして、もともとグラウンドのほうが低いというような状況もありまして、先般、二度にわたり知事も来ていただき、災害状況を確認する中でも、護岸工事でグラウンドの擁壁の嵩上げというところも、少し検討していただけるというところでございます。</p> <p>擁壁の嵩上げが実際にはなれば、多少浸水対策ということもできるのではないかということで、これも引き続き県のほうにも要望しながら、それとあわせた復旧ということも考えているところでございます。</p>
教 育 長	ほかにございませんでしょうか。それではないようですので続きまして報告第17号について説明をお願いいたします。
教 育 総 務 課 長	<p>議案集の6ページをお願いいたします。</p> <p>報告第17号、令和2年7月期寄附採納についてでございます。</p> <p>まず地区寄附の採納が2名、2件でございますが、1件目が隈2丁目の南木仁様から日隈小学校へ、児童図書36冊、6万円相当を御寄附いただいております。南木様は昭和52年から継続して御寄附いただいているところでございます。</p> <p>2件目が鈴連町の財津孝博様から、小野小学校に対しまして香典返しということで1万円の御寄附をいただいているところでございます。</p>

<p>教 育 長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>次に一般寄附の採納でございますが、2団体2件となっております。1件目が株式会社九州コクボ様から、市内の小中学校へロックアイスマイボトル180グラムを4万8,000袋、384万円相当を御寄附いただいております。同社は市内三ノ宮2丁目に所在する製氷会社でございます。新型コロナウイルス感染症への対応により、小中学校の夏季休業が短縮され、猛暑の中で教育活動が行われる状況にありますことから、児童生徒の熱中症予防を目的に御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>今回御寄附いただいたものは水筒に直接入れることができます。袋入りの小粒タイプの氷でございます。7月29日から8月31日まで各学校に専用の保冷庫を設置し、夏季休業期間を除いて、児童生徒1人当たり7袋程度を配布する予定となっております。</p> <p>2件目でございますが、大分市の大分県学校生活協同組合 理事長岡部勝也様から津江小学校へ、飲料水500ミリリットルを1,200本、相当額が不明でございますけれども御寄附をいただいております。</p> <p>7月の豪雨災害の際に津江小中学校が断水しましたことから、緊急時の備蓄用といたしまして、御寄附をいただいたものでございます。</p> <p>7月につきましては、以上4件、金額が1万円、物品相当額が390万円、合計391万円の御寄附をいただいたところでございます。報告17号につきましては以上でございます。</p> <p>7月期の寄附採納についてでございます。これについて何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>それでは続きまして報告第18号について説明をお願いします。</p> <p>議案集の7ページをご覧ください。</p> <p>報告第18号、旧日田市立都築小学校プール等の取り壊しについてでございます。</p> <p>所在地は日田市大山町東大山1125番地、施設概要は昭和54年7月に建設のプール及びプール専用付属室でございます。この全てを今回取り壊すという御報告でございます。</p> <p>取り壊し理由につきましては、4番のほうに記載しております通り、廃校後の学校跡地利活用策を地域住民と市で検討しました結果、プールを解体し、駐車場として今後利用することが決定しましたことから、取り壊しを行うというものでございます。</p> <p>令和2年9月から解体に着工する予定ということでございます。8ページのほうに配置図、9ページには現況の写真ということでプール</p>
----------------------------	--

<p>教 育 長</p>	<p>の写真を掲載しております。以上でございます。</p> <p>報告第18号、旧日田市立都築小学校プール等の取り壊しについて、報告でございました。これについて何かございませんでしょうか。それでは続きまして、報告第19号について説明をお願いします。</p>
<p>淡 窓 図 書 館 長</p>	<p>議案集の10ページをお願いいたします。報告第19号、日田市立淡窓図書館窓口業務等委託業者の選定についてでございます。</p> <p>日田市立淡窓図書館の窓口業務等の委託期間が平成29年10月1日から令和2年9月30日までとなっており、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約を締結するため、本業務に関し提案を求め、最も優れた業者と契約を締結することを目的に、公募型プロポーザル方式により実施したものでございます。</p> <p>1の目的でございますが、祝日開館の実施や、司書有資格者の確保による淡窓図書館の利用者サービスの向上を目的としております。</p> <p>2の委託概要でございますが、委託期間が令和2年10月1日から令和5年9月30日の3年間、予算額が3年間で9,867万円です。</p> <p>委託内容といたしましては、本の貸し出し、返却、レファレンス等のカウンター業務となっております。</p> <p>業者選考につきましては、7月17日に日田市立淡窓図書館窓口業務等委託業者選定委員会におきまして、企画提案書を提出した2社によるプレゼンテーションに基づくヒアリング審査会を実施いたしました。11ページと12ページには、審査評価項目の内容を記載しております。</p> <p>この審査会におきまして、窓口業務全般、業務実施体制、利用者サービス向上策などの内容を比較した結果、下記のとおり、委託候補者を決定したところでございます。</p> <p>選定委員会は7名で、河野教育次長が委員長となりまして、大分県立図書館の副館長ほか委員が5名となっております。</p> <p>受託候補者ですが、株式会社図書館流通センターとなっております。この図書館流通センターの受託実績ですけれども、九州管内では、福岡市総合図書館、鹿児島市立図書館、沖縄県立図書館、大分県内では大分県立図書館、大分市民図書館、豊後高田市立図書館を受託している業者です。現在、淡窓図書館の窓口業務を受託している業者でもあります。</p> <p>業務委託締結日は令和2年10月1日となっております。</p>

教 育 長	<p>報告第19号について何か御質疑ございますか。それでは、報告は以上でございます。その他についてお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。9月期定例教育委員会の日程につきましては、9月25日の金曜日、13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思っております。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>9月期の定例教育委員会は9月25日、金曜日、13時半から勉強会で15時から定例教育委員会ということで決定をしたいと思えます。その他何かございますでしょうか。なければ、8月の定例教育委員会をこれをもちまして閉会いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時07分</p>